

## 「イノベーション創出基礎的研究推進事業」の評価の論点（案）

### 【論点 1】農林水産業・食品産業の発展を支える基礎的研究の重点的な推進について

当該事業は、生物系特定産業分野における技術革新の基となる技術シーズの開発を、研究者の創意に基づいた研究課題を提案公募して実施するものであるが、その成果が農林水産業・食品産業の発展等に結びつけていくためには、中長期視点にたって研究開発を推進すべき重点分野や技術課題を示して具体的な課題を募集するなど、他の競争的資金とは異なる観点から農林水産業・食品産業の発展に資する基礎研究を効率的・重点的に推進する仕組みとすべきではないか。

また、若手育成枠やベンチャー育成枠について、採択率の向上や研究課題の多様性等を考慮して、その実施期間や資金規模等の運用を弾力化することが重要ではないか。

### 【論点 2】研究成果のシームレスな普及・実用化について

本事業で得られた研究開発成果については、実用化研究制度への円滑な移行の促進やS B I R制度の活用促進等のほか、広く普及や実用化に繋がるよう成果情報の整備・活用促進のための取組が必要ではないか。

### 【論点 3】透明・公正でイノベーションの創出に繋がる審査・評価体制の構築について

イノベーションに結びつく課題が適切に採択されるためには、その審査に当たり、より広い分野の専門家の参加を得た審査・評価体制を整備するとともに、透明・公正な審査・評価が行われるよう推進すべきではないか。

### 【論点 4】制度評価の実施と制度改善への活用について

本事業については、資金規模も大きく、農林水産研究推進のための主要な事業であることから、独立行政法人の機関評価とは別に制度評価を定期的に行い、その結果を制度改善に結びつけていく仕組みとする必要があるのではないか。

また、本事業に関しては事前評価が実施されていないが、今後、事業実施までの間に評価を適切に実施し、その結果を具体的な制度設計に反映すべきではないか。

# 「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」 の評価の論点（案）

## 【論点1】本事業の農林水産政策における明確な位置付けと関連する施策との調整・連携について

本事業の実施によって農林水産業・食品産業の発展等を推進していくためには、本事業の成果を農林水産政策に反映させていくことが重要であり、農林水産政策において期待される本事業の役割・機能を明確化しつつ、本事業においてそのための研究開発成果を着実に創出していく仕組み・体制の整備が重要ではないか。

このためには、技術的課題ごとに研究開発のアウトカム目標とその達成のためのロードマップを明確にして、課題解決に向けた研究開発手法の最適な組み合わせによって効果的・効率的な研究開発を推進することが必要ではないか。

## 【論点2】研究領域・課題の設定及び目標の明確化について

領域設定型においては、その領域を決定するためのプロセスをより透明なものとするため、外部有識者による検討を行うなどの体制が必要ではないか。

また、設定される領域については、その技術的な課題と研究開発の目標の設定、そのロードマップの作成などにより、当該領域の課題解決に効果的な研究課題が適切に採択されるようにすべきではないか。

## 【論点3】効果的・効率的な事業実施体制の構築について

事業推進体制と評価体制は、その役割と権限を明確に分担し、効果的・効率的な体制を整備すべきではないか。

また、POについては大幅に増員される計画としているが、アウトソーシングにより行われることから、その責任、権限等を明確にするとともに、事業推進体制との連携強化が図られるよう措置することが必要ではないか。

## 【論点4】透明・公正な審査・評価体制の構築について

課題の審査・評価に当たっては、現場段階や幅広い関連分野の専門家を加えるなど、その成果が課題解決に資するものとなるよう体制を整備するとともに、透明・公正な審査・評価が行われるよう推進すべきではないか。